令和元年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録(第1号) 令和2年3月4日(水曜日)

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会議日程について

日程第 3 議長諸般報告について

日程第 4 町政報告について

日程第 5 議案第70号 斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第71号 自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止 する条例について

日程第 7 議案第72号 令和元年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について

日程第 8 議案第73号 令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3回) について

日程第 9 議案第74号 令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予 算(第1回)について

日程第10 議案第75号 令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 回) について

日程第11 議案第76号 令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回) について

日程第12 議案第77号 令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3 回) について

日程第13 議案第78号 令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第3回) につい て

日程第14 議案第79号 令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第3回)につい て

日程第15 町政執行方針

日程第16 教育行政執行方針

◎出席議員(13名)

1番 今 井 千 春 議員2番 小 暮 千 秋 議員3番 久 野 聖 一 議員4番 山 内 浩 彰 議員5番 佐々木 健 佑 議員6番 木 村 耕一郎 議員7番 櫻 井 あけみ 議員8番 宮 内 知 英 議員

9番 久 保 耕一郎 議員 10番 若 木 雅 美 議員

11番海道 徹 議員 12番須田修一郎議員

13番 金 盛 典 夫 議員

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

馬場隆 町長

北 雅裕 副町長

岡 田 秀 明 教 育 長

小 林 鋼 一 代表監査委員

増 田 泰 総務部長

髙 橋 佳 宏 民生部長

塚 田 勝 昭 産業部長

芝 尾 賢 司 国保病院事務部長

馬 場 龍 哉 教育部長

百 々 典 男 会計管理者

伊藤智哉 企画総務課長

鹿 野 能 準 財政課長

茂 木 公 司 税務課長

髙橋正志ウトロ支所長

南 出 康 弘 環境課長

鳥 居 康 人 総務部参事

平 田 和 司 住民生活課長

玉 置 創 司 保健福祉課長

鹿 野 美生子 こども支援課長

髙 橋 誠 司 農務課長、農業委員会事務局長

森 高 志 水産林務課長

河 井 謙 商工観光課長

荒 木 敏 則 建設課長

榎 本 竜 二 水道課長

菊 池 勲 生涯学習課長

村 上 隆 広 博物館長

佐々木 剛 志 公民館長

大 野 信 也 図書館長

村 上 和 志 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男事務局長竹 川 彰 哲 議事係長鶴 巻 美 奈 書 記

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。本、定例会議は、全国で感染が広がりつつある新型コロナウイルスへの対策を意識せざるを得ない状況での開催となりました。

国や北海道が求める、感染リスクの軽減や拡大防止の観点から、執行方針や提案説明の 簡略化、説明員の分散登場などの対応を進めることとしたところですが、議員各位および 説明員においても、簡潔明瞭な質疑応答に努めるなど、対策に取り組んでいただきますよ うお願い申し上げます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- ●金盛議長 それでは、開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- ●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 ただいまから、斜里町議会定例会3月定例会議を再開いたします。直ちに本 日の会議を開きます。

午前10時02分

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則 第124条の規定により今井議員、小暮議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

- ●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。
- ●佐々木議会運営委員会委員長 3月定例会議の運営について、2月28日に、議会運営委員会を開催し、協議した結果、新年度予算に関連しないものとして、条例案2件のほか、補正予算案が8件提出されております。また、町政執行方針および教育行政執行方針を受けまして、一般質問が予定されているほか、新年度予算に関する条例案3件、予算案が8件、人事案件1件となっており、このほか、選挙管理委員の任期満了に伴う議会による選

挙や全員協議会が予定されております。これらを勘案した結果、今、定例会議の期間を、本日、3月4日から3月16日までの13日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、3月定例会議の日程については、本日3月4日から16日までの13日間にすることといたします。

午前10時04分

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。12月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しを斜里町ホームページ およびサイドブックスクラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

次に、議会への報告関係についてですが、工事等入札結果報告書、斜里町監査基準が提出されておりますので、お手元に配布しております。

なお、例月出納検査結果報告書、斜里町防災マップにつきましては、今、会議中に提出 される予定であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時04分

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、お手元に配布している町政報告書のとおりといたします。

午前10時05分

◇ 議案第70号 ◇

- ●金盛議長 日程第5、議案第70号、斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。
- ●鹿野こども支援課長 (議案第70号 内容説明 記載省略)
- ●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第70号について、質疑を受けます。ご質疑 ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第70号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第70号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第70号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第70号について、採決を行います。議案第70号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第70号については、原案のとおり可決されました。

午前10時10分

◇ 議案第71号 ◇

- ●金盛議長 日程第6、議案第71号、自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。河井商工観光課長。
- ●河井商工観光課長 (議案第71号 内容説明 記載省略)
- ●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第71号について、質疑を受けます。ご質疑 ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第71号についての質疑を終結いたします。 次に、討論採決ですが、議案第71号については、補正予算をともないますので、討論 採決を保留し、関連予算質疑が終結したのちに、討論採決を行うことといたします。

午前10時12分

◇ 議案第72号~79号 ◇

- ●金盛議長 日程第7、議案第72号、令和元年度斜里町一般会計補正予算(第6回)についてから、日程第14、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第3回)についてまでの8件を、一括議題といたします。説明は、簡潔にお願いします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 (議案第72号~77号 内容説明 記載省略)

午前10時56分

- ●金盛議長 次に、病院事業会計について、芝尾国保病院事務部長。
- ●芝尾国保病院事務部長 (議案第78号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 暫時、休憩といたします。再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時08分 再開 午前11時25分

- ●金盛議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。水道事業会計について、榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 (議案第79号 内容説明 記載省略)

午前11時29分

◇ 議案第72号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、議案第72号、令和元年度斜里町一般会計補正予算(第6回)についての質疑を受けますが、一般会計補正予算については、予算説明書のページを区切り、進めてまいります。

はじめに、歳出27ページ議会費から、40ページ衛生費までの質疑を受けます。ご質 疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 35ページの町民憩の家管理事業費等についてお聞かせください。今年度の 減額補正で380万円ほどになっています。峰浜の休養村の休業で温泉が休みになってい るので、町民の考えるところ、このお湯はどうなるのか大きなことなのでお聞かせくださ い。

ここに管理人等がいましたが、雇用の問題や補償はどうなっているのか。簡潔にお聞かせください。

- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。
- ●玉置保健福祉課長 お湯については、これまで温泉の使用をさせていただいていたということで、泉源のほうで止まってしまったことによるものです。泉源については、決してお湯が全く出ていないわけではありません。通常の一般家庭の浴槽に溜まるくらいのお湯は出ているが、お湯を分けることができないので温泉の利用を休止しています。

管理人については、12月の時点で憩の家を一時休止しているので、休止に必要な処理 をしていただいた後、別の業務、端的にいうとスケートリンクのほうに仕事を移していた だいていると確認しています。

- ●金盛議長 久野議員。
- ●久野議員 今後の大きな考えというか、港西町にコミュニティセンターがありますが、 この地区にはない。今後、防災機能を持った施設としてやっていくのかコミュニティセン ターのようなものでやっていくのか、廃止するのか継続するのか、その大きな考えをお聞 かせください。
- ●金盛議長 玉置保健福祉課長。

- ●玉置保健福祉課長 町民憩の家に関しては、基本的に温泉があってこその施設と考えています。防災機能はなくなってしまうことはあるかもしれませんが、まずは温泉の利用状況を鑑みて判断することになると思います。
- ●金盛議長 久野議員。
- ●金盛議長 髙橋民生部長。
- ●髙橋民生部長 現在もお湯の供給を受ける状況にないので、町としてはここの部分について方針を定めるところに至っていません。町民からも温泉が使えないことで、町内の民間の温泉や社会福祉協議会、他町の温泉を利用されていると聞いています。見込みが立たない中で、今回、回数券の交換で一定の整理をしています。
- ●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 30ページの資源エネルギー対策費で伺います。太陽光発電システムの設置補助金が170万円更正されています。当初の予算額と比較しても大幅に減額されていますが、その原因やどういう状況でこれだけ減額になっているのですか。
- ●金盛議長 南出環境課長。
- ●南出環境課長 太陽光発電システムに係る補助の減額の分になります。当初予算については、6件分で1件あたりの限度額が35万円で210万円の予算を計上していました。 今年度、利用した件数が1件になったことから減額更正をしました。

こちらの状況については、基本的には町内業者が施工したものに対しての助成になっています。昨今の情勢ですと、太陽光発電を設置すること自体が減少していることと、町外業者を含めたものに対しての利用等々もあることから全体的に減少している状況となっていると考えています。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 全体の設置の意欲も低くなり、町内業者を補助の対象としていることで町外の業者に施工してもらった場合に対象になっていないことから減っているということですね。第6次総合計画の中でも使用目標を設定して再生エネルギーの活用を位置付けられていると思います。その計画と比較して今の進捗状況はどのようになっていますか。
- ●金盛議長 南出環境課長。
- ●南出環境課長 太陽光発電の設置状況については、この制度自体が21年度からスタートしていて、今年度までの累計ですと113件の利用状況になっています。

総合計画については、平成35年度で214戸の成果指標となっています。総合計画の始まった時からですと、今年度までで46戸となっており計画とは開きがあります。今言った数字は、町内の業者を利用した町の補助事業を使ったものでの数となっているので、うちの補助事業以外の部分での件数もあると思います。その辺の把握等々はまだできてい

ませんので、その辺も含めて今後検討していきたいと考えています。

- ●金盛議長 他、ありませんか。木村議員。
- ●木村議員 基金の考え方についてお聞きします。28ページの基金管理事業費の部分で、 公共設備整備基金積立金が7500万円ほど、開発公社の残金が繰入られた形です。なぜ この公共施設整備基金なのかについてお答えをいただきたいと思います。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 公共施設整備基金については、これまで土地開発公社の活動に基づき生じた益の部分での残金です。基本的な考え方としては、比較的その趣旨に基づいた類似の基金で公共施設整備基金という考え方をしたものが一点。

もう一点が、公共施設整備基金については、財政調整基金に並んで比較的使用頻度が高い、使用範囲が非常に広いです。また、併せてこの基金についても公共施設整備基金も現在の残金7500万円程度を含めない形ですと、残額は3千万円程度で非常に残金が心もとない状況になっている。そういう状況も含めてこちらの公共施設整備基金への積み立てということでさせていただいています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 大体考え方はわかりました。財政課長が説明したように、比較的、公共施設整備基金は使い勝手がよい部分もあります。

もう一点、財政調整基金の1億円は予定どおりの額です。昨年12月に予定どおり、あの時は9800万円で約1億円で大体同額程度を積んだ形になっています。これの12月のシミュレーションを見ると、ご存じのとおり財政調整基金が底を尽いて赤字になってしまう状況です。財政調整基金で積もうが公共施設整備基金で積もうが使い方は同じですが、財政調整基金のほうがもう少し幅広く使える、財源調整という目的もあるので。そういう部分では、12月に示された財政シミュレーションからみれば、逆に財政調整基金に積んだほうがよいのではないかという考え方です。それについてご答弁いただきたいと思います。

- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 財政調整基金のほうが幅が広いのではないかというご指摘ですが、それも一理あるというか考え方としてはあり得ます。先ほど申し上げたような理由の繰り返しとなりますが、公共施設整備基金も現在こちらのほうが底を尽くのが間近になっている状況も含めての判断でさせていただいています。
- ●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 31ページの町有林管理費に関して伺います。町有林の整備事業費が更正になっています。その中でも、植栽分の更正が97万4千円の多額な更正になっています。町有林の伐採後の植栽は、どういう状況であるかお知らせください。
- ●金盛議長 森水産林務課長。

- ●森水産林務課長 令和元年度に伐採した箇所が5へクタール、日の出地区にあります。 その5へクタールのうち植えられる場所が、全て植えられる状況ではなかった。現地検討 の結果、4.2へクタールの場所に植えることで実施しています。そこに係る植栽費とし て実際に必要となった額が、実際の予算に比べて減額となったということです。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 5~クタール伐採のうち、4.2~クタール分が執行されたということですが、残りの0.8~クタールは、できないまたは必要ないということですか。どうしてできないのですか。
- ●金盛議長 森水産林務課長。
- ●森水産林務課長 現地の状況ですが、日の出の山は林道、土場、沢、急傾斜の場所が除地となっていて、実際に植えられた場所が4.2~クタールなので、できるだけ効率的に事業を実施するように行っています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 林道や施設用地というか作業用地に係るために、伐採対象地ではないという 理解でよいですか。
- ●金盛議長 森水産林務課長。
- ●森水産林務課長 林道のほか、急傾斜地や沢を除地として除いています。
- ●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議会費から衛生費までについての質 疑を終結いたします。

午前11時49分

- ●金盛議長 次に、41ページ労働費から、54ページ公債費までの質疑を受けます。久保議員。
- ●久保議員 教育委員会に伺います。学校管理事業費の繰越の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業ですが、ICT教育を取り入れることでハードの整備が先にあります。 実質は来年度からタブレットが入って進めることになると思います。指導する仕組み、幅広い専門知識がいる必要な分野です。どのように指導していく体制をつくるつもりですか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 使い方の指導と認識していて、先生方に対しての使い方の指導ということで回答させていただきます。今回は補正で全て繰越明許で、まずは基盤整備をさせていただくことで、GIGAスクール構想が出てきたのが、昨年の12月17日に補正予算の取りまとめが国のほうから道を通じて発文されました。それから交付要綱を整備されないで取りまとめが来ました。その中で交付要綱が出てきたのが2月20日で、それまでの間に2年度で繰越をやるのか次年度でやるのか、そこの選択を各自治体で任されている状況でした。

急遽検討した中で、GIGAスクール構想で端末を1人1台を目指すということで、その前の基盤整備で、そこをまず整備しなさいと、指導については細かい指示は特段今のところはない。当然、端末を整備していくと使うほうがどうしていくかは、教員がメインになると思いますが大変になります。我々もその辺の講習や研修会、あとは、技術を持っている先生、教員の方々が学校の垣根を越えて使い方などあらためてICT教育推進のために、時間がない中ですが皆で協力、支援しながらやっていかなければいけないと思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 先生方もとても忙しいので、ここは民間と協力をして、今期に1年目は指導までいかないのでしっかりとした指導体制、指導者の育成が大事だと思います。1年あるのでそのためには教育委員会内にきちんと民間と両方でやれる組織をつくる。テレワークで来ているグループの中にもICTに明るい方もいます。今回もプログラミング教室もやったようです。何年もかけてテレワーク事業をやっているのだから、きちんとつないで成果を上げていかないと何をやっていたのだということになります。部署が違いますが、その辺の連携をしっかり取って、タブレットが入った時に指導できる体制、むしろ随分うちは早く取り組んだと思ったくらいです。そのような体制はあまり聞いたことがなかったので、だから聞きます。いかがですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 テレワークでプログラミングは、昨年度、ウナベツスキー場のほうでされている情報はいただきました。各学校にもチラシの配布を協力していただいて、子どもたちに配布しました。先日も以久科でテレワーカーの方がやっていることを周知させていただいています。我々としてもいろいろな人材を活用しながら、そういったところの整備をしていきたいと思いますので、参考にさせていただきながらテレワークの皆さん、どういった方が来られて、どういった方がやっていただけるのかを含めて連携してやっていきたいと思います。

教育委員会の中には、助成金を出してCEDECというコンピューターとかそういったところの研修、研究をしていく組織があるので、そこを中心としながら進めていきたいと思っています。

●金盛議長 久保議員。

● 人保議員 CEDECのことは存じています。どうしてこれを心配するかというと、おもちゃを与えるわけではありません。適切な指導がなされないとタブレットは生きてこない。今の子どもたちは、ゲームとLINEとYouTubeです。これに明け暮れてしまいます。そういうことが非常に危惧されます。学力もあまり良い成績ではない中において、今回も新型コロナで1カ月学校を休むことで、民間は無料でネット配信をして教育に寄与しようというところがたくさん出てきています。

ICT教育は、使う側が上手く使わないと道具にしかなりません。そのためには今の先

生方にどこまでできるかというと、忙しいだろうから民間活力を生かして連携することが 大事だと思いますので、それだけ聞いて終わります。

- ●金盛議長 馬場教育部長。
- ●馬場教育部長 いただいたご意見はごもっともだと思います。テレワーク等の民間としっかり連携する部分は連携する、それと今回のGIGAスクールでは、これまでもICT 支援員という専門の支援員を4校に1人配置する部分があります。これらについて来年度 からにはならないかもしれませんが、近い将来的には支援員の配置も積極的に検討を進め 対応を図っていきたいと考えています。
- ●金盛議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 GIGAスクール構想で基盤整備に今回これを取り入れる。今後、国からの支援は、今いったようなソフト面に関して具体的な方向性は出されているのでしょうか。 同時にICTの支援員の配置は具体的に取り組みの一つとしてできているのでしょうか。

ある程度民間の活力を利用して、モデル地区で2年くらい前から取り組んでいる自治体がいくつかあります。そうした部分での取り組みの状況が、どのように反映されてうちの町で取り入れる時にある程度のセレクトができるようなシステムで、今後、ソフトの部分が進んでいくような方向性は示されているのでしょうか。

- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 ソフト面の活用の体制は、ICTの支援員については学校に配置ということで希望はすでに取りまとめています。うちのほうではすぐに対応できないので来年度については希望していません。ソフトをどのようにしていくかは、基盤を整備しつつ考えていくことになると思います。

端末についても、基本的に全て最初から全学年に1人1台にはならないので、徐々に段階を踏んで整備していくことになります。その間にというか対象の何年生かは国から示されていますが、町に裁量があるので、この年度は何年生などそういうところについても町で進めていきます。まずは小学校の高学年から進めて段階的に先生方全員とはならないかもしれませんが、その辺で使い方や運用の方法などを試行錯誤しながらになるかもしれませんが進めていくという体制までということです。

- ●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 49ページの事務局費の中の斜里高校への遠距離通学助成金が減額されています。この減額の理由はどういうことでしょうか。
- ●金盛議長 菊池生涯学習課長。
- ●菊池生涯学習課長 当初予算111万9千円で、今回、全て更正、減額でさせていただいて、その理由は対象者がいなかったということです。当初、5名分を見込んでいましたが、町内の通学者の定期バスの利用者に対しての助成の制度で、基本的にスクールバスを使える高校生については、スクールバスは27名程度だと思いますがスクールバスを利用

しているので、定期バスを利用してこの要綱に該当するのは、峰浜からウトロの間の方で 斜里高校に通学する方が該当します。今、ウトロから斜里高校に通学する方はいません。 新年度も当初では予算を見込みませんでした。該当があった時点で補正させていただこう と思っていますので、3月については、該当者がいなかったので全額の更正をした経緯で す。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 新年度予算にも関連が出てくると思います。斜里高校の間口存続のためにもこういった制度は講ずるべきという考え方は持っています。しかし、現実問題として全額が執行されないのであれば、別の制度などへの見直しもあり得ると思いますが、それらについての考え方はいかがでしょうか。
- ●金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後12時03分 再開 午後 1時00分

●金盛議長 会議を再開する前にお知らせします。審議中、写真撮影をさせていただきたいと思いますが、マスク着用のままでお願いしたいと思いますのでご協力をお願いします。マスクをしたままだと声が聞きにくいところもあります。特に、後ろの方は発言する時だけマスクを外してお願いしたいと思います。

休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から。菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 この制度は、今、該当者がいなかったとしても、今後、出てくる可能性もあるし、すぐに廃止するようなことはありません。ウトロからですと年間37万円程度の助成になるので、それも有効かと思っています。

制度以外にということであれば、斜里高校に対しての支援施策の全体の中で何が有効か を検討しながら制度設計を考えていきたいと思います。

- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 斜里高校の間口維持のための斜里町としての支援は必要で継続すべきではあるが、全く予算が執行されていない事業については、見直しも必要ではないかという趣旨で質問しています。予算が効果的に使われているかの観点からどのように理事者は考えていますか。
- ●金盛議長 北副町長。
- ●北副町長 今回の補正は、予定に対する実績がない中での皆減となっています。予算を有効に使えということだと思います。新年度予算の中でも論議されると思いますが、新年度予算においては、その分を考慮して算定しています。当初、計上の部分については例年より少ないというか、確か皆減で乗せています。これは実績に応じて必要であれば措置を講じるということで、これについては引き続き制度として残します。その実態に応じて対

応する考えです。

- ●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。
- ●久野議員 44ページ並びに45ページの商工費について二点お聞きします。まず、プレミアム付き商品券の内容です。プレミアム付き商品券は、昨年10月に消費税が上がる時に消費喚起ということで、国が25%の優遇策を付けて打ち出しました。減額更正の金額を見ると1300万円のところを650万円で、半分が執行されて半分は使われていなかった。プレミアム付き商品券の呼びかけに対して、当初は30%程度で反応が鈍かったです。その後にやっとこのような結果になったと聞いています。

なぜこのようになったのかは、もっと100%に近いだけ使用してほしかったと思います。何か足かせがあったように思います。この仕組みというか対象になる方の難しさや煩雑さ、周知してもわかりにくいものがあったと聞いています。そこら辺は、原課ではどのような分析を行っているのか。今後、このようなことをやるとしたらどのようなことに気を付ければよいのかを教えてください。

- ●金盛議長 河井商工観光課長。
- ●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりで、予算に対して約50%の執行になっています。なぜそうなったのかに関しては、おっしゃるとおり詳しくアンケートなどを行っていません。全国的な傾向ですが、その煩雑さ、送られてくる申請書自体が非常に文字が多く、自分が該当しているのかしていないのか、まず申請行為が必要で、それを審査されてそれによって初めて購入券が送られてくる人と送られてこない人がいる。国の制度設計上、こういう人がよくてこういう人は駄目のような、かなり難しい設計になってしまったことが最大の要因と思います。

ただ、私どもも途中で提出されていない方に対して勧奨したり広報での呼び掛けなどをして、管内の中では比較的それでもよいほうではありました。全般的に斜里町でいうと52%の換金率にとどまってしまったということです。今後は、このようなかつてやっていたプレミアム付き商品券のようなことは、現時点では予定していません。今後、国を中心にキャッシュレス決済などの動きもあるので、そういったものの浸透度合いなどに応じてやり方も変わってくると思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ポテトカード加入促進事業分更正についてお聞きします。委員会などでは、減額更正になったのは、20店舗が加入する予定が5店舗にとどまったと聞いています。私なりの分析とポテト協同組合に聞いてみると、入会する努力は理事者その他で行っている。ただ、10月に消費税増税になった時、キャッシュレス決済については、5%国のほうで還元するシステムが出されました。2%のところもありますし、それは大規模店やガソリンスタンド、チェーン店、大規模店は付与されない。そういったこともあって、町民からみるとポイント数の少なさ、キャッシュレスの5%からみるとポテトはまだポイント

付与が少ないです。そういった比べた場合の比較でこうなった。

ただ、これに加盟した店は何軒か知っていますが、こういうことをやるという心構えで入った店は、日専連からの報告によるとかなり売り上げを伸ばしていると聞いています。 今年5月までのキャッシュレス決済を聞いていますが、その後は、マイナンバーカードを用いたような政策が国からまた出てくると聞いているので、このキャッシュレス決済の説明と同時にポテト協同組合のカードも周知する姿勢を、もう1回していただければもっともっと拡大していくように思います。

行政ポイントの付与に対して、各課からこういったものが上がってくると思います。例 えば健康診断に付けていただきたいなどあります。それをもっといろいろな部署からのア イデアを出していただくと、お年寄りや特に女性は非常に敏感です。去年、健康診断の席 上であるお母さんが、ものすごいポイントが付いた、普段買っても2円しか付かないのに 200円も付いたと大変驚いていました。そういったことも考えながら、もう1回これに 取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

- ●金盛議長 河井商工観光課長。
- ●河井商工観光課長 一つ目のご質問ですが、ポテトカードがキャッシュレスの対象になっていないのではとありましたが、そうではなく、ポテトカード全体がキャッシュレスの対象になっているので、そこは訂正させていただきます。その上で、ポテトカードもキャッシュレスの対象になる時にもポテト協同組合とお話しました。これが加入促進の好機ではないかということで、チラシをいれてもらう、営業をより加速してはどうかという提案、あるいはそれが障害になっていることの相談もしています。それはそれで組合なりの悩みがあるというか営業はしているが、廃業していく事業者も一方でいるのでなかなか増やすのは難しいとおっしゃっていました。

今後、キャッシュレスの流れは続くと思うので、世の中の経済環境の変化を捕まえながら加入促進は引き続き要請はしていきたいと思います。要請策の一つとして行政ポイントも設けています。今年度、2年目を迎えて42くらいの事業に対してポイントを付与しています。付与するにあたって、一歩間違えれば公金のばら撒きと受け取られかねないので、その対象事業をある程度体系付けて、その行政施策の目的と効果の関係性などを内部的には整理をしながら、その上で広く募集して積極的な活用を求めている状況なので、少しずつかもしれませんが、議員おっしゃるような視点で活用を進めていきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、一般会計の歳出についての質疑を終 結いたします。

午後1時13分

●金盛議長 次に、一般会計の歳入全般の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村 議員。

- ●木村議員 予算の組み方の確認をしたいと思います。15ページの地方交付税の普通交付税追加分が2500万円ほどあります。通常は7月末か8月上旬の本算定で普通交付税の数字が決まる。普通交付税が本算定で数字が決まると残額分ぴったりではないので、その部分は9月か12月の補正財源に回っているのが通常と思います。それ以外に、留保財源として特別交付税もありますが、まずは普通交付税が確定した段階で留保財源に回る、こういう財政の組み方が基本かと思います。3月のこの段階で出てきたのは何か理由がありますか。
- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 議員ご指摘のとおり、今回、補正で計上している地方交付税、普通交付税分は、本算定との差額です。この部分で今回挙げさせていただいているのは、本算定の結果が出た時点でいうと、補正財源としては特別交付税で元々1億円の部分を補正財源としてみていることが一点。それから繰越金での差額があります、それと普通交付税です。一応この3本が補正財源となっています。

今回、あえて3月まで残していたという表現がよいのかわかりませんが、基本的には特別交付税で元々1億円の財源をみているので、そちらを先行して充てていた形です。こうでなければいけないという形での理解はしていないので、今回については3月の機会に挙げさせていただいているということです。

- ●金盛議長 木村議員。
- ●木村議員 こうでなければならないという観点から聞いているわけではありません。特別交付税の話もありましたが、特別交付税の明確な額は決定されていない。普通交付税は 8月上旬には決定されているので、決定額の残額分が明確な財源としてはっきりしている ので、普通は補正財源として使うのが筋という観点から言わせていただいています。

加えて、特別交付税の話も出ていたので、特別交付税が3月末でどのくらいの残高になるのか。不用額の整理でどのくらいになるのか。また、前年の繰越金の額も話されたので、そこら辺のトータル、今年度の剰余金の額がどのくらい見積もることができるか。1億数千万円、2億円など大雑把で結構なので、そこら辺の部分についてお答えください。

- ●金盛議長 鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 議員のお話にあったような部分の見通しでの積算は、事実上行える段階ではないので、今のところいくらとは明確には申し上げづらい状況です。ただ、例年ですと繰越金でいうと今回の補正でも計上していますが、2億1700万円が最終的な前年度の確定額になっています。大きな変動がなければ、この程度の繰越額になることを期待したいのが現状です。
- ●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 11ページの法人町民税に関して伺います。均等割と法人税割を合わせて900万円の減額です。令和元年度における町内の法人の経営状態というか斜里町の産業の

状況は、どのような状況だったのかお知らせください。

- ●金盛議長 茂木税務課長。
- ●茂木税務課長 細かくどのようにとまでは分析しづらいですが、製造業については持ち直してきている感覚です。昨年、平成30年という意味ですが、好調だった建設、漁業、この辺を中心に落ち込みが少し表れてきているところで、当初としては予算を見込んでいた部分から若干こういう形で900万円の落ち込みがみられるのではないかという想定で、このような数字を出させていただいています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 平成30年度分の事業に係る法人所得についての課税額が下回るということです。平成29年度の事業実績に係る法人税と比較すると、結構大きな落ち込みがあるということだと思います。これをどう克服していくか課題としてあると思います。名案はいかがですか。
- ●金盛議長 経済振興対策という意味でしょうか。宮内議員。
- ●宮内議員 こういう商工業や漁業における所得、営業の前年度と比較すると落ち込みが みられることに対して、効果的な産業振興対策が必要だと思いますが、どのようにお考え でしょうか。
- ●金盛議長 河井商工観光課長。
- ●河井商工観光課長 経済情勢全般の認識や考え方ですが、立場的にしばしば金融機関の 支店長方と定期的に意見交換はしています。そういった中では、今回のコロナもそうです が、全般的に斜里町は非常に経済が強いということを、どの金融機関もおっしゃっていま す。比較的経営状況がよい事業所、企業が非常に多いので同規模の自治体に比べれば遥か にしっかりしている。それは産業構造が安定していて、農業、漁業、観光の基幹産業、そ こに製造業、その他サービス業が加わり、全般的にがっちりしているという共通認識で一 貫しています。その上で、今回、商工業振興計画などを作りました。

比較的小規模な事業者の方をより積極的に支援するような体制づくりをやって、全体の 底上げのような考え方もとっています。小規模支援、経営の支援という考え方を強く導入 していますし、その他に地方創生関係で都市部の企業との交流や地域価値の向上というこ とでブランディングを複層的に事業展開してきているつもりで、そういったことがすぐに 短期的に効果を発揮するとは思っていませんが、長い目で見て引き続き力強い経済を築い ていけるように常に意識しながら施策を組んでいるつもりです。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第72号について質疑を終結いたします。

午後1時24分

- ●金盛議長 次に、議案第73号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 これをもちまして、議案第73号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第74号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第74号、令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補 正予算(第1回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 これをもちまして、議案第74号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第75号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第75号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 これをもちまして、議案第75号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第76号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第76号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 これをもちまして、議案第76号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第77号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第77号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 これをもちまして、議案第77号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第78号質疑 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第78号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第3回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 5ページの企業債償還金について伺います。平成30年度に行ったレセプトなどのシステム改修に伴う借入金の繰上償還を行うことだったと思います。その設備投資はこれからも継続して利用されることになると思いますが、どうでしょうか。

- ●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。
- ●芝尾国保病院事務部長 平成30年度事業で導入したオーダーリングシステムの改修費用の一部です。それが交付金対象に入ってきたので起債の一部について交付金の額分は償還するという内容になっています。その機器については、今後継続的に使用されるシステムになっています。
- ●金盛議長 宮内議員。
- ●宮内議員 病院会計に限らず、さまざまな投資というか施設整備については、一挙に費用化する資本的収支または収益的収支でもどちらの勘定でもいえると思います。一挙に費用化するのではなく、平準化しながらその費用負担を行っていく考え方が従来からあったと思います。交付金については、返せと言われたから一挙に返すということですか、企業債の償還は。
- ●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。
- ●芝尾国保病院事務部長 平成30年度事業で導入したシステムで、これに掛かる事業費が1億1千万円ほどでした。それに対して起債を借りていましたが、その時点ではこの交付金の対象になるかどうかがまだわかりませんので、借り入れる金額について全て起債で借りていたので、そこに年度が変わってから交付金が入ってきたので、その部分についてはお返しする形になっています。

本来、同じ事業年度であれば交付金が入ってくるのがわかっていれば補助残の何パーセントを起債で借りる形になるのでしょうが、年度をまたいでになるのでそのような会計処理をさせていただきたいと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第78号についての質疑を終 結いたします。

◇ 議案第79号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第3回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第79号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第71号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、保留としておりました、議案第71号、自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、討論採決を行います。議案第71号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第71号について、採決を行います。議案第71号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第71号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第72号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第72号、令和元年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について、討論採決を行います。議案第72号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第72号について、採決を行います。議案第72号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第72号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第73号討論・採決 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第73号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3回)について、討論採決を行います。議案第73号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第73号について、採決を行います。議案第73号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第73号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第74号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第74号、令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補 正予算(第1回)について、討論採決を行います。議案第74号について、討論ございま せんか。 (「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第74号について、採決を行います。議案第74号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第74号については、原案のとおり可決されました。

午後1時32分

◇ 議案第75号討論・採決 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第75号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第75号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第75号について、採決を行います。議案第75号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第75号については、原案のとおり可決されました。

午後1時33分

◇ 議案第76号討論・採決 ◇

- ●金盛議長 次に、議案第76号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について、討論採決を行います。議案第76号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第76号について、採決を行います。議案第76号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第76号については、原案のとおり可決されました。

午後1時33分

◇ 議案第77号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第77号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第

3回)について、討論採決を行います。議案第77号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第77号について、採決を行います。議案第77号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第77号については、原案のとおり可決されました。

午後1時34分

◇ 議案第78号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第78号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第78号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第78号について、採決を行います。議案第78号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第78号については、原案のとおり可決されました。

午後1時35分

◇ 議案第79号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第79号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第79号について、採決を行います。議案第79号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第79号については、原案のとおり可決されました。

午後1時36分

◇ 町政執行方針・教育行政執行方針 ◇

●金盛議長 日程第15、町政執行方針および日程第16、教育行政執行方針は、お手元 に配布している令和2年度町政執行方針並びに令和2年度教育行政執行方針をもって、演 説に代えることといたします。

新型コロナウイルスまん延防止のため、会議時間を短縮するものでございますので、あらためて、ご理解をいただきたいと思います。

◇ 休会の議決 ◇

●金盛議長 ここで、お諮りいたします。明日5日木曜日と6日金曜日を全員協議会および議案等調査、一般質問調整等のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって5日木曜日から6日金曜日を休会とすることに 決定し、9日月曜日から会議を再開いたします。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。 明日5日は、午前10時より全員協議会を開催いたしますので、お集まりください。

午後1時37分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員